

平成21年
飯塚市議会会議録第2号
第2回

平成21年4月6日（月曜日） 午後1時00分開議

●議事日程

日程第5日 4月6日（月曜日）

- 第1 総務委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 議案第69号 専決処分の承認（飯塚市税条例等の一部を改正する条例）
- 第2 厚生委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 議案第70号 専決処分の承認（飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 第3 議会選出各種委員等の選出
- 第4 署名議員の指名
- 第5 閉 会

●会議に付した事件

- 第1 総務委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 議案第69号 専決処分の承認（飯塚市税条例等の一部を改正する条例）
- 第2 厚生委員長報告（質疑、討論、採決）
 - 1 議案第70号 専決処分の承認（飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 第3 常任委員会の閉会中の継続審査事件について
- 第4 選挙第5号 飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員の選挙
- 第5 議会選出各種委員等の選出
- 第6 署名議員の指名
- 第7 閉 会

○議長（森山元昭）

これより本会議を開きます。

総務委員会に付託していました議案第69号を議題といたします。

総務委員長の報告を求めます。6番 後藤久磨生議員。

◎6番（後藤久磨生）

総務委員会に付託を受けました「議案第69号 専決処分の承認（飯塚市税条例等の一部を改正する条例）」について、審査した結果を報告いたします。

本案については、執行部から、議案書に基づき補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、固定資産税の負担調整措置に関して、現在、負担水準が低い土地ほど税の負担を上昇させるという仕組みになっているようだが、経済危機で家計収入も落ちているこのような時期に、なぜ税額を引き上げる方向で調整するのかということについては、本来であれば土地の評価額に基づいて課税すべきところを、評価額より低い課税標準額に基づいて

課税していたものに関して、税の公平性の観点から、徐々に調整を行っていくというのが、今回の法改正の趣旨であるという答弁であります。

以上のような審査の後、委員の中から、今回の改正は、ごく一部に住民の利益につながるものも含まれているが、一方で弱者を苦しめ資産家を優遇する措置の延長があることなどの理由により、この専決処分は承認できないという意見が出され、採決を行った結果、本案については、賛成多数で、承認すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（森山元昭）

総務委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。3番 川上直喜議員。

◎3番（川上直喜）

私は、ただいまの総務委員長報告にありました議案第69号 専決処分の承認（飯塚市税条例等の一部を改正する条例）に反対の立場から討論を行います。

今回、改正の原因とされる地方税法の一部改正は、個人住民税における新たな住宅借入金等特別税額控除の創設、上場株式等の配当、譲渡所得等にかかわる個人住民税の税率軽減措置の延長、環境への負荷の少ない新車の取得にかかわる自動車取得税の税率軽減措置の創設、軽油引取税、自動車取得税等の一般財源化等の措置を講じるものとされています。これに伴う飯塚市税条例の一部改正では、固定資産税の負担調整措置は、負担水準が低い土地ほど税の負担を上昇させ、住民に連続増税を強いる仕組みを延長するものとなっています。

また、市税条例の一部を改正する条例第3条関係改正では、上場株式等の配当、譲渡益課税は、20%を、所得税7%、住民税3%の10%に軽減する措置を2011年まで延長した上、配当所得基準をなくす優遇策をとるものであります。

したがって、今回、条例改正にはごく一部に住民の利益につながるものがあるとはいえ、経済危機のもとで弱者を苦しめ、大資産家を優遇する措置があり、この専決処分は承認できません。

以上で私の討論を終わります。

○議長（森山元昭）

ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議案第69号 専決処分の承認について（飯塚市税条例等の一部を改正する条例）の委員長報告は承認であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員は御起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

厚生委員会に付託していましたが議案第70号を議題といたします。

厚生委員長の報告を求めます。23番 原田佳尚議員。

◎23番（原田佳尚）

厚生委員会に付託を受けました「議案第70号 専決処分の承認（飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について、審査した結果を報告いたします。

本案については、執行部から議案書に基づき補足説明を受け、種々審査いたしました。

その質疑応答の主なものとして、今回の改正により介護分の賦課限度額が9万円から10万円に引き上げられるが、限度額を超える世帯数はどのように変化するかということについては、限度額9万円の場合の対象世帯は一般分・退職者合わせて524世帯、限度額を超える対象額は

6,233万3千円であったものが、限度額10万円では対象世帯425世帯、限度額を超える対象額は5,774万4千円となり、99世帯、約458万円が対象から外れることとなるという答弁であります。

以上のような質疑応答の後、委員の中から本案は国の改正に伴うものではあるが、施行に際しては市民負担を回避するための検討を行うべきであると考えてるので本案に反対するという意見が出され、採決を行った結果、本案については、賛成多数で承認すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、審査結果の報告を終わります。

○議長（森山元昭）

厚生委員長の報告に対して質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。4番 楡井莞爾議員。

◎4番（楡井莞爾）

御苦労さまでございます。日本共産党の楡井莞爾です。私は、ただいま行われました厚生委員長の報告の議案第70号 専決処分の承認（飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）に対し反対討論を行います。

介護保険はことし10年目を迎え、3回目の見直しが行われております。本議案の条例改定はその一部でありまして、国保税の中の介護分の上限を従来の9万円から10万円に引き上げようとするものであります。この結果、国民健康保険の被保険者世帯99世帯が新たに458万円の負担が上乗せされるということになります。

さらに、平成18年度合併以来、本市の国民健康保険税、つまり医療分、後期高齢者医療分、医療支援分、それから介護分、この合計が資産割部分では据え置きになっておりますけど、均等割では2万8千円が3万5,400円に、7,400円、平等割では2万4,900円が2万7千円に、2,100円、それから限度額は62万円が69万円に、7万円、合計が7万9,500円値上げ、引き上げられていることになっておりますし、それに加えて、所得割が10.45%から12.8%に、2.35%ふえていることになります。これだけ大きい負担がこの3年間に国保世帯には上乗せされたことになるわけでありまして。

さらに、本市の国保会計には、2割、5割、7割の減免の世帯が平成20年度の予算審議の際は43%であったものが、21年度の予算審議では57%に急増いたしております。国保世帯の会計が大きく落ち込んでいることを如実に物語る数字であると考えます。

地方税法の一部改正の公布が3月31日というふうに非常に切迫していた時期ではありますけど、遡及しないという立場があるとはいえ、国によるペナルティーがあるわけではありませぬので、本市条例の施行をおくらせてでも市民に485万円の負担を減らすべきではなかったか。本市政の無駄を削って市民の痛みを分かち合うという姿勢がありませんし、また、その検討もされていないということは、市長の基本姿勢でもある協働にも反するというふうに考えるわけです。

以上、反対討論といたします。

○議長（森山元昭）

ほかに討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

採決いたします。議案第70号 専決処分の承認（飯塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の委員長報告は承認であります。委員長報告のとおり決することに賛成の議員は御起立願います。

（起立）

賛成多数。よって、本案は委員長報告のとおり承認されました。

厚生委員会、市民文教委員会及び経済建設委員会から閉会中の継続審査事件について申し出が
あっております。

お諮りいたします。この際、厚生委員会、市民文教委員会及び経済建設委員会の閉会中の継続
審査事件についてを急施事件と認め、日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、こ
れに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件を急施事件と認め、日程に追加し、直ちに議題とするこ
とに決定いたしました。

厚生委員会、市民文教委員会及び経済建設委員会の閉会中の継続審査事件についてを議題とい
たします。

お諮りいたします。所管事務の調査についてを閉会中の継続審査として、厚生委員会、市民文
教委員会及び経済建設委員会にそれぞれ付託し、調査期間は次期定例会までといたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、所管事務の調査についてを閉会中の継続審査として、厚生委
員会、市民文教委員会及び経済建設委員会にそれぞれ付託し、調査期間は次期定例会までとす
ることに決定いたしました。

2番 田中廣文議員が飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員の辞職願を提出され、同議会議員
の辞職許可を受けております。

先ほど飯塚市・桂川町衛生施設組合議会から飯塚市議会議長に飯塚市・桂川町衛生施設組合議
会議員1名の欠員補充について依頼があっております。

お諮りいたします。この際、選挙第5号 飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員の選挙を急施
事件と認め、日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、この際、本件を急施事件と認め、日程に追加し、選挙を行う
ことに決定いたしました。

これより選挙第5号 飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とい
たしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思います。これに
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。飯塚市・桂
川町衛生施設組合議会議員に兼本鉄夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました兼本鉄夫議員を飯塚市・桂川町衛
生施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました兼本鉄夫議員が飯塚市・桂川町衛
生施設組合議会議員に当選いたしました。

ただいま飯塚市・桂川町衛生施設組合議会議員に当選されました兼本鉄夫議員が議場におられ
ますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

次に、議会選出各種委員等の選出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会選出各種委員等の選出については、議長において指名いたしたいと思

います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

議会事務局にその氏名を発表させます。議会事務局次長。

◎議会事務局次長(安永円司)

議会選出各種委員等の氏名を発表いたします。

国民保護協議会委員、1番 森山元昭議員、2番 田中廣文議員、民生委員推薦会委員、23番 原田佳尚議員、29番 安藤茂友議員、青少年問題協議会委員、23番 原田佳尚議員、都市計画審議会委員、10番 芳野 潮議員、11番 八兄雄二議員、21番 道祖 満議員、26番 瀬戸 元議員、国民健康保険運営協議会委員、4番 楡井莞爾議員、18番 柴田加代子議員、地方卸売市場運営審議会委員、3番 川上直喜議員、13番 上野伸五議員、防災会議委員、1番 森山元昭議員、2番 田中廣文議員、6番 後藤久磨生議員、7番 市場義久議員、企業立地促進審査会委員、5番 秀村長利議員、6番 後藤久磨生議員、7番 市場義久議員、16番 江口 徹議員、中小企業誘致制度審議会委員、7番 市場義久議員、16番 江口 徹議員、農業振興地域整備促進協議会委員、7番 市場義久議員、16番 江口 徹議員、政治倫理審査会委員、29番 安藤茂友議員、飯塚市社会福祉協議会理事、23番 原田佳尚議員、飯塚市社会福祉協議会評議員、29番 安藤茂友議員、飯塚地区防犯協会理事、1番 森山元昭議員、11番 八兄雄二議員、21番 道祖 満議員、24番 永末 壽議員、27番 古本俊克議員、32番 岡部 透議員、暴力追放生活安全推進住民会議委員、1番 森山元昭議員、2番 田中廣文議員、5番 秀村長利議員、12番 田中裕二議員、14番 鯉川信二議員、18番 柴田加代子議員、以上のとおりでございます。

○議長(森山元昭)

ただいま発表いたしましたとおり、各議員をそれぞれの委員等に指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしましたとおり、各議員をそれぞれの委員等に選出することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、各議員をそれぞれの委員等に選出することに決定いたしました。

署名議員を指名いたします。12番 田中裕二議員、23番 原田佳尚議員。

以上をもちまして、本臨時会の議事日程の全部を終了いたしましたので、これをもちまして、平成21年第2回飯塚市議会臨時会を閉会いたします。

どうも皆様お疲れさまでございました。

午後1時20分 閉会

△出席及び欠席議員

(出席議員 32名)

- 1番 森山元昭
- 2番 田中廣文
- 3番 川上直喜
- 4番 榆井莞爾
- 5番 秀村長利
- 6番 後藤久磨生
- 7番 市場義久
- 8番 佐藤清和
- 9番 梶原健一
- 10番 芳野潮
- 11番 八児雄二
- 12番 田中裕二
- 13番 上野伸五
- 14番 鯉川信二
- 15番 田中博文
- 16番 江口徹
- 17番 人見隆文
- 18番 柴田加代子
- 19番 兼本鉄夫
- 20番 藤浦誠一

21番 道 祖 満

22番 松 本 友 子

23番 原 田 佳 尚

24番 永 末 壽

25番 西 秀 人

26番 瀬 戸 元

28番 吉 田 義 之

29番 安 藤 茂 友

30番 木 下 昭 雄

31番 永 露 仁

33番 藤 本 孝 一

34番 東 広 喜

(欠席議員 2名)

27番 古 本 俊 克

32番 岡 部 透

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	井 上 富士夫
次長	安 永 円 司
調査担当主査	許 斐 博 史
議事係長	久 世 賢 治
書記	井 上 卓 也
書記	高 橋 宏 輔
書記	有 吉 英 樹

説明のため出席した者

市長	齊 藤 守 史
副市長	上 瀧 征 博
教育長	森 本 精 造
上下水道事業管理者	浜 本 康 義
企画調整部長	縄 田 洋 明
総務部長	野見山 智 彦
財務部長	実 藤 徳 雄
経済部長	橋 本 周
市民環境部長	都 田 光 義
児童社会福祉部長	則 松 修 造
保健福祉部長	大久保 雄 二
都市建設部長	村 瀬 光 芳
上下水道部次長	杉 山 兼 二

教育部長	小 田 章
生涯学習部長	田子森 裕 一
情報化推進担当次長	肘 井 政 厚
行財政改革推進室長	池 口 隆 典
企業誘致推進室長	遠 藤 幸 人
都市建設部次長	定 宗 建 夫
会計管理者	大 塚 秀 明

議 長

副議長

署名議員 番

署名議員 番